



E28 神戸淡路鳴門自動車道 鳴門北 IC～淡路島南 IC 間(上り線) 大型伸縮装置交換工事に伴う終日1車線規制のお知らせ

～大鳴門橋(上り線)で土日祝を含む終日1車線規制を実施します～

いつも本州四国連絡高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。

JB 本四高速では、本四高速道路の安全・安心・快適なご利用に向けた取り組みの一環として、E28 神戸淡路鳴門自動車道 鳴門北 IC ～ 淡路島南 IC 間(上り線：神戸方面)において、大型伸縮装置の交換工事に伴う終日(24時間・土日祝を含む)1車線規制を実施します。

連休等の混雑期は特に渋滞する可能性があります。出発前には最新の交通情報をご確認のうえ、ゆとりをもってお出かけいただきますようお願いいたします。なお、混雑期において渋滞が予想される場合には、別途当社ホームページ等でお知らせいたします。

1. 終日1車線規制(走行車線又は追越車線)を実施する区間と期間

路線	区間	期間	規制延長
E28 神戸淡路鳴門 自動車道	鳴門北 IC～ 淡路島南 IC (上り線：神戸方面)	2025年9月16日(火) ～ 2026年7月31日(金)	約0.7km

※ 年末年始・GWは、終日1車線規制は行いません。

※ 天候や工事の進捗状況により、期間が変更になる場合があります。

規制箇所



鳴門北IC～淡路島南IC間(上り線：神戸方面)
規制延長：約0.7km

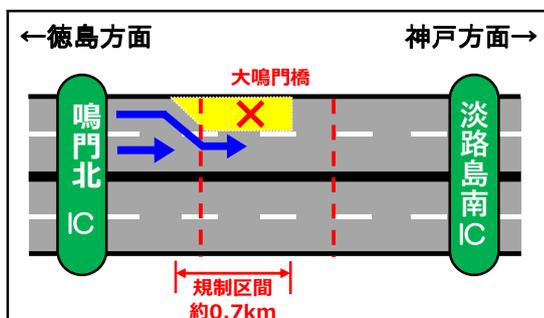
2. 規制概要

仮設防護柵を設置し、終日(24時間・土日祝を含む)の走行車線規制又は追越車線規制を実施します。

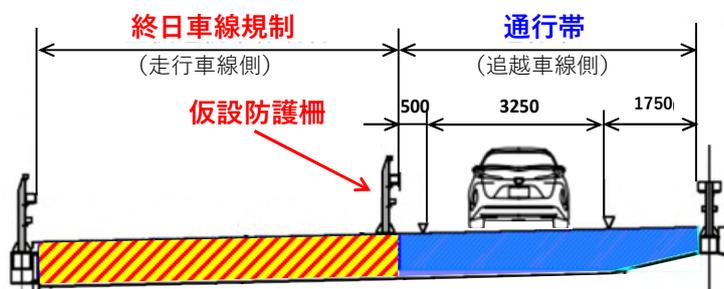
工事期間中(2026年7月31日まで(予定))は、走行可能な車線は1車線のみとなります。規制区間においては、40km/hの速度規制を実施しますので、安全に走行していただきますようお願いします。

※1 年末年始・GWは、2車線(走行車線及び追越車線)での通行を確保し車線規制を実施します。

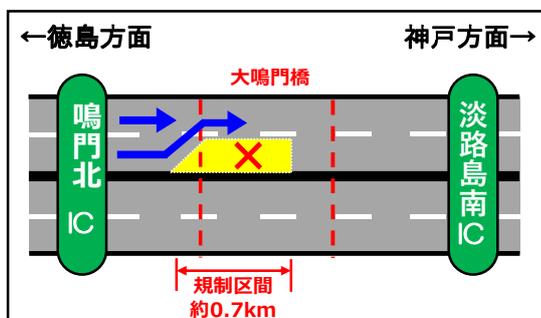
①【走行車線規制(1車線走行)】	2025年9月16日(火)～2025年9月下旬
②【追越車線規制(1車線走行)】	2025年9月下旬～2025年12月下旬
③【分離車線規制(2車線走行)】	2025年12月下旬～2026年1月上旬 ※1
④【走行車線規制(1車線走行)】	2026年1月上旬～2026年4月下旬
⑤【分離車線規制(2車線走行)】	2026年4月下旬～2026年5月上旬 ※1
⑥【追越車線規制(1車線走行)】	2026年5月上旬～2026年7月31日(金)



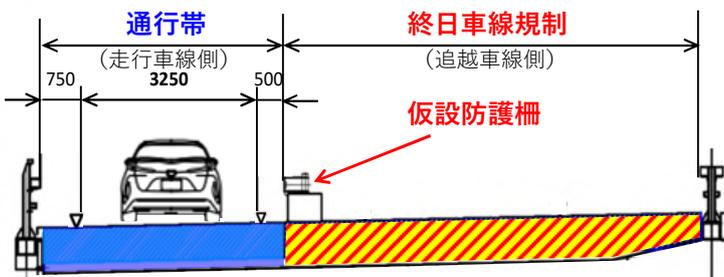
①④走行車線規制概略図



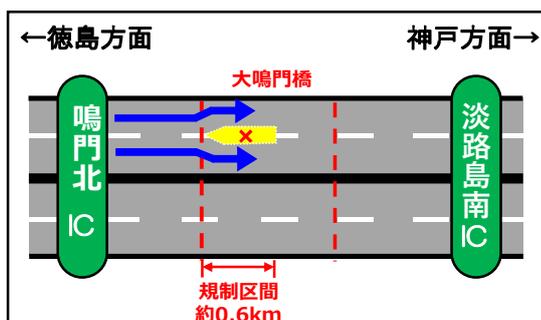
①④走行車線規制概略断面図



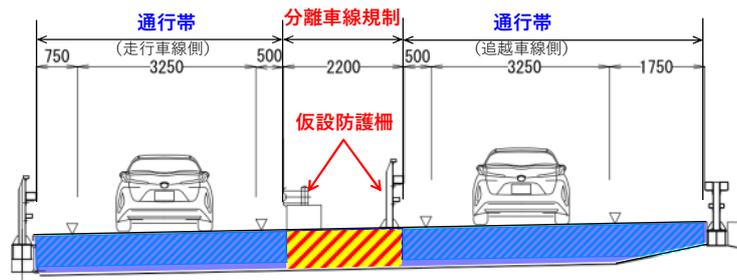
②⑥追越車線規制概略図



②⑥追越車線規制概略断面図



③⑤分離車線規制概略図



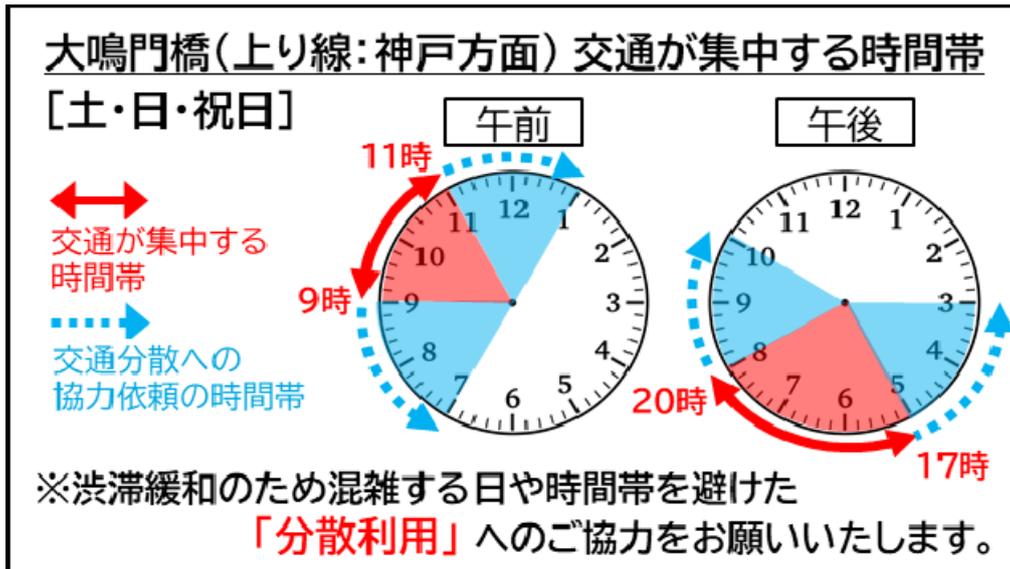
③⑤分離車線規制概略断面図

3. 工事に伴う渋滞について

工事期間中は走行可能な車線数が片側2車線から1車線に減少しているため、交通集中する日時によっては渋滞の発生が見込まれます。

連休等の混雑期は特に渋滞する可能性がありますので、交通集中が見込まれる時間帯のご利用は避けていただき、出発前には最新の交通情報をご確認のうえ、ゆとりをもってお出かけいただきますようお願いいたします。

また、利用目的に応じて、E30 瀬戸中央自動車道やE76 西瀬戸自動車道のご利用をご検討いただきますようお願いいたします。



う回推奨ルート図 (参考)



4. 工事概要

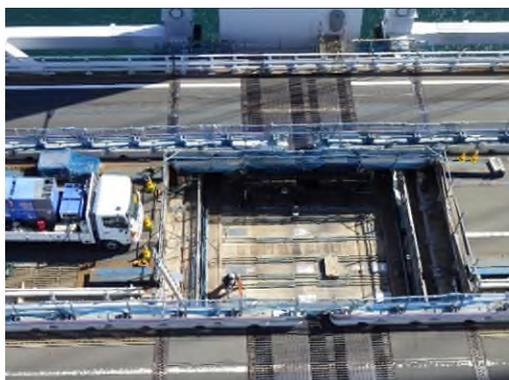
大鳴門橋は、厳しい環境条件のもと、昭和 60 年の開通から約 40 年が経過しています。本工事では、橋梁の重要な部材の一つである大型伸縮装置（約 200t）に腐食等が確認されているため、交換工事を実施しています。非常に大きな部材の交換工事となるため、終日 1 車線規制が必要となります。



①大型伸縮装置交換箇所



②大型伸縮装置の腐食状況



③（旧）大型伸縮装置撤去状況



④（新）大型伸縮装置設置作業状況

5. 工事に関するお問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター

TEL 088-687-2166（代表）

受付時間：9時00分～17時30分（土曜・日曜・祝日を除く）

6. 道路交通情報に関すること

公益財団法人 日本道路交通情報センター（JARTIC）<https://www.jartic.or.jp/>

TEL 050-3369-6772 携帯短縮 #8011

E28 神戸淡路鳴門自動車道 交通規制のお知らせ

鳴門北IC 上り線 → 淡路島南IC

終日1車線規制(土日祝含む)

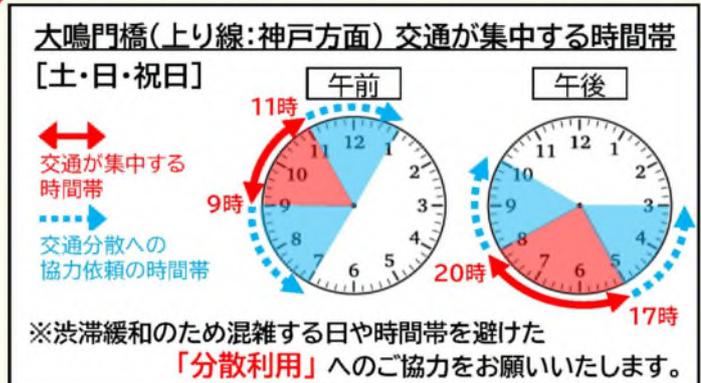
[規制期間] ※工事・規制の詳細は裏面をご覧ください

2025年9月16日(火)

～2026年7月31日(金)

※連休等の混雑期は特に渋滞する可能性がありますので、ゆとりをもってお出かけ下さい。

[規制区間]



大鳴門橋の傷んだ伸縮装置を交換する工事です。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

●工事に関するお問い合わせ

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター

☎088-687-2166(代表) 受付時間:9時～17時30分(土・日・祝日を除く)

[工事概要]

- 大鳴門橋は、厳しい環境条件のもと、建設から約40年が経過しています。
- 大型伸縮装置に腐食等が確認されているため、交換を行います。



①伸縮装置の腐食状況（路面裏側）



②落橋防止金具による応急措置状況



③(旧)大型伸縮装置撤去状況

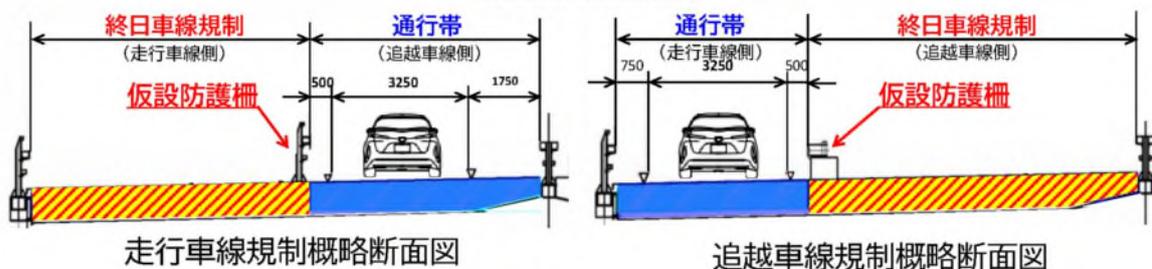


④(新)大型伸縮装置設置作業状況

[車線規制断面図]

※通行帯が狭いため、規制速度を守り、安全な走行をお願いします。

大鳴門橋 上り線



[道路交通情報のお問い合わせ]

公益財団法人日本道路交通情報センター(JARTIC)

<https://www.jartic.or.jp/> TEL 050-3369-6772 携帯短縮 #8011